

2026年度 事業計画

社会福祉法人 札幌この実会

2026年度 事業計画概要

社会福祉法人 札幌この実会

少子高齢化の進行により、障害福祉分野における人材確保は全国的な課題となっています。こうした中、国において「障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業」が実施され、次期報酬改定を待たずに処遇改善が行われることになりました。しかし、単なる賃金改善のみでは、人材の確保・定着は十分とは言えません。今後求められるのは、「働き続けられる環境整備」「専門性を高められる育成体制」「将来像が描けるキャリアパスの明確化」です。2026年度は、これらを体系的に整備し、法人の持続可能性を高める取り組みを進めてまいります。

2026年度は、責任と専門性に応じた処遇の明確化を実施いたします。あわせて、2027年度以降を見据え、キャリアパス制度の段階的な見直し、将来的な人事評価制度の整備を視野に入れながら、職員の努力や成長がきちんと評価され、処遇にもつながる仕組みを、時間をかけて整理していきます。制度を有効に活用するためには、対話に基づく育成体制が不可欠です。2026年度は、試行的に定期的な職員面談の実施、面談実施者向け研修の実施、傾聴及びフィードバック技術の向上に取り組めます。これらは、評価を行うためだけのものではなく、職員一人ひとりの成長を支え、日常的に対話が行われる職場づくりを目的とします。

これまで検討を重ねてきた新規グループホーム整備計画について、2026年度より具体的な段階へ移行いたします。当該事業は単なる施設整備ではなく、利用者の将来を支える基盤整備、そして、法人の持続可能性を高める計画として位置付けております。具体的には、グループホーム建設委員会の設置、建物基本設計の具体化、資金計画の具体化を進めてまいります。

2025年度においては、公休数の増加等の働き方改善を実施するとともに、就職情報サイト「マイナビ2026」を活用した広報活動を展開し、新卒採用において一定の成果を得ることができました。2026年度は、引き続き「マイナビ2027」を活用しながら、早期からの情報発信や母集団形成に取り組めます。あわせて、障害福祉の仕事の魅力発信、法人理念や当法人が何を大切にしているのかを伝える取り組みを進めていき、「選ばれる法人」への転換を図ります。

また、今後計画している新規グループホーム整備計画を見据え、利用者の高齢化や身体介護ニーズの高まりに対応できる体制構築が必要となります。そのため、介護に特化した専門性を有する中途人材の確保にも計画的に取り組む、支援体制の強化を図ります。新卒採用による将来人材の育成と中途採用による専門性の強化を両立させることで、法人の将来構想と連動した人材戦略を推進してまいります。

1. 理事会・評議員会の開催

理事:6人 監事:2人 評議員:7人

開催月	機 関	主な議案等
5月	理事会	2025年度事業報告及び決算の承認 定時評議員会の招集
6月	定時評議員会	2025年度事業報告 2025年度決算の承認
9月	理事会	
12月	理事会	2026年度補正予算の同意 評議員会の招集
	評議員会	2026年度補正予算の承認
3月	理事会	2027年度事業計画及び収支予算の同意 評議員会の招集
	評議員会	2027年度事業計画及び収支予算の承認

2. 監事監査について

各理事会前に監事が業務監査及び会計監査を行います。

3. 事業運営について

2026年度の運営事業は次のとおりです。

この実サポートステーション

■生活介護事業 この実サポートステーションすてっぷ

(定員)40人 (年間利用者延べ人数見込)約9,900人

(体制)福祉専門職員配置等 常勤看護職員等配置 重度障害者支援体制
食事提供体制 送迎体制

■短期入所事業 りらくく

(定員)6人 (年間利用者延べ人数見込)約840人

■ 事業所としての重点目標

①「転換期」にあることの意識

職員体制の現状や利用者の加齢による心身の状態の変化、自然環境の変化も踏まえて、これまでのサポートステーションの日中活動の在り方を大きく変えていかなければならない転換期にあることを職員間で共有していきます。

②利用者さん本人の楽しみを追求した質の高い日中サービスの実現

個別支援計画に利用者の意思決定を着実に反映させていきます。支援にあたる職員は利用者の伴走者として日々の生活を豊かにしていくことを意識してもらいます。

■ 生活介護事業所すてっぷ 定員:40名

すてっぷでの日中活動を通じて利用者の生活リズムの確立や健康維持、情緒の安定や日々の楽しみを提供し、利用者の QOL を向上させて社会参加の機会を広げていきます。

【すてっぷ 日中活動の5つの柱】

- ① 創作活動や自立課題
- ② レクリエーションや身体を動かす活動
- ③ 公園散策などの屋外活動
- ④ 敷地内の環境整備などの屋外作業
- ⑤ 公園清掃や朝市などの地域社会と関わる活動

【余暇・行事】

恒例の行事に加えて、定期的に季節を感じられる余暇を提供して日中活動の充実を図ります。

●行事

法人旅行(9月～10月)、オータムフェスティバル(10月初旬)、クリスマス会(12月)

●余暇

お花見ドライブ、焼肉パーティ、観楓会、新年会など

●誕生日外出

担当職員が本人および保護者と外出内容を相談したうえで事業計画を立案し、実施します。

■ 保護者との連携

定期的に保護者会を実施して(年2回)、保護者へ事業所の方針や個別支援計画などについて説明するとともに、随時に個別懇談を実施して保護者からの聴き取りを行っています。

■食事と健康管理

利用者一人ひとりの特性を尊重し、微細な変化を早期に察知、多職種連携をもって、安心・安全な生活の場を支援していきます。

(取り組みの具体例)

- アレルギーのある利用者に対しては、職員、看護師、栄養士、調理員で連携をとり、該当の食品の除去および代替などを行い、安全な食事を提供します。
- 年齢の進んだ利用者の増加も視野に入れ、献立内の食材の見直しを行い、食べやすさについても考慮してきます。
- 定期健診の結果について保護者等に説明します。指導があった点については、医療機関への受診等を相談していきます。
- 保護者の高齢化に伴い、負担の程度に応じて通院同行を行います。
- 医療知識伝達(てんかん発作対応、感染症予防等)を計画的に実施します。

【短期入所事業所りらく】 定員6名

単独型短期入所棟として、主に家族の休息を目的とした宿泊の受け入れをしていきます。事前のアンケートに基づいて、年間を通して利用人数が偏らないように構成していきます。

原則として事業所の非営業日については短期入所の宿泊も休止させていただきますが、保護者からの緊急性のニーズ(家族の入院等)が生じた際には可能な限り対応できるようにしていきます。

この実支援センター

2026 年度は、利用者一人ひとりの意思や特性を尊重し、安心して日中活動に参加できる環境づくりを基本方針として事業運営を行います。また、利用者の「好きなこと」や「得意なこと」を活かした活動機会を提供しながら、生活の質の向上と社会参加の促進を図っていきます。

健康管理については、利用者の平均年齢が 61 歳を超え、高齢化が進んでいる状況を踏まえ、健康状態の把握と生活機能の維持を重視した支援体制の強化を図ります。日常的な健康観察に加え、食事摂取量の確認や体重測定を継続的に実施するとともに、年 2 回 BMI 値を算出します。

グループホームと日中活動の場における情報共有を密にし、通院状況や日中の体調変化等について相互に情報を共有します。これにより、利用者の健康状態を、一日を通して把握し、途切れることのない継続的な支援、健康管理体制の確立を図ります。職員間で情報を共有することで、疾病の早期発見および健康状態の把握に努めます。また、体操や口腔体操等を取り入れ、心身機能の維持・向上を図ります。

■生活介護事業 この実支援センター おりーぶ

(定員)40人 (年間利用者延べ人数見込)約9,700人

(体制)福祉専門職員配置等 常勤看護職員等配置 重度障害者支援体制
食事提供体制 送迎体制

生活介護事業においては、利用者の高齢化および重度化の進行を踏まえ、従来の作業活動に加え、生活支援を重視した総合的な支援へと段階的に取り組んでいきます。椎茸栽培を中心とした作業活動を継続しながら、創作活動や軽運動など多様な活動を取り入れ、利用者の体力や身体状況に応じた無理のない活動機会を提供します。また、入浴支援等の日常生活支援を通して清潔の保持や心身のリフレッシュを図り、利用者が安心して生活できる環境づくりと生活の質の向上に努めます。

■就労継続支援B型事業 この実支援センター うえるなつつ

(定員)10人 (年間利用者延べ人数見込)約2,000人

(体制等)福祉専門職員配置等 就労移行支援体制 施設外就労 施設外支援

就労継続支援 B 型事業においては、日本仮設およびブックオフからの受託作業を中心に、利用者の能力や特性に応じた作業機会の提供を行います。安定した作業量の確保と作業環境の整備に努めるとともに、作業活動を通して働く意欲の向上や社会参加の促進を図ります。また、利用者が達成感や役割を感じながら継続して取り組めるよう支援を行い、就労機会の確保と工賃向上にもつなげていきます。

さらに、利用者の社会参加の機会を広げるため、社会見学や外出行事等を計画的に実施します。地域の施設や店舗等を訪問することで社会との関わりを持つ機会を創出し、社会性の向上や生活意欲の向上につなげていきます。

また、安定した事業運営を図るため、支援学校を中心とした学校訪問を行うとともに、見学者や実習生の受け入れを積極的に実施します。関係機関との連携を強化し、新規利用者の確保にも取り組んでいきます。

コミュニティライフこの実

この実会の理念である

『誰もが地域社会の中で自立した人間(ひと)として暮らすこと』

『一人一人が大切にされ、その長い生涯が支えられること』

を具現化するためにどのような支援が必要か、またどのような体制を組み立てるのかを常に検討しながら、安心安全で楽しく人らしい生活をつくれます。

令和8年度は、新設グループホームの開設に向けた具体的な検討段階に入ります。建物設備の整備や職員体制の構築において、一つひとつの課題を丁寧に洗い出し、円滑な運営開始を目指します。

利用者の身体的・精神的な機能変化を迅速に察知できるよう、日常的な観察と状態把握を徹底します。体調不良や病状悪化などの重大なトラブルを未然に防ぎ、早期対応が可能な支援体制を構築します。利用者が自らの意思に基づいた日常生活・社会生活を送れるよう、法人内の連携はもちろん、成年後見制度の活用や、外部の介護サービス・訪問医療・訪問リハビリテーション等の社会資源を積極的に取り入れ、多角的な支援を展開します。

生活に彩りを添える支援として、昨年度に引き続き全利用者を対象とした「誕生日外出」を実施します。また今年度は、還暦・古希・喜寿などの節目を迎える方々をお祝いする「敬老旅行」を企画し、潤いのある生活を支えます。

■共同生活援助事業 この実らいふネット

(定員)50人 (共同生活住居)10ヵ所

(年間利用者延べ人数見込)約16,700人

(体制)介護サービス包括型 福祉専門職員配置等 夜間支援等体制
重度障害者支援職員配置 医療連携体制

一般就労または、外部の就労継続支援事業所を利用している方が就労を継続できるよう就労先との連絡を密にとります。一方で加齢に伴う、身体及び精神的な機能の低下に対し、日中サービス支援型の「この実みなぼつけ」や他の福祉サービスを活用し利用者が安心して日常生活を送る事が出来るよう支援します。

各ホームの余暇だけでなく、「ちょっと散歩に行く」「図書館に本を借りに行く」など個別の外出も積極的に行って行きます。

■共同生活援助事業 この実みなぼつけ

(定員)19人 (共同生活住居)2ヵ所

(年間利用者延べ人数見込)約6,600人

(体制)日中サービス支援型 福祉専門職員配置等 看護職員配置体制
重度障害者支援職員配置

■短期入所事業 この実みなぼつけ

(定員)1人 (年間利用者延べ人数見込)0人

(体制)常勤看護職員等配置 食事提供体制

「この実らいふネット」利用者の身体機能の低下に伴い、介護が必要になった利用者の受け皿として日中サービス支援型の強みを活かせるような体制作りを行います。

またエアロバイクなどの運動機器を活用して身体機能の維持を図ります。

日中を過ごす利用者にも、リハビリや体力維持といった個別のプログラムを用意し行っています。短期入所の受入れについては、「この実サポートステーション」と緊密に連携し、地域ニーズに応じた短期入所の受け入れを推進します。

相談室みすくうえる

■特定相談支援事業 相談室みすくうえる

障害福祉サービス等の利用計画の作成(計画相談支援)

(契約者数)82人 (更新見込)37人 (モニタリング見込)196人

■一般相談支援事業 相談室みすくうえる

地域生活への移行に向けた支援(地域移行支援・地域定着支援)

相談室みすくうえるは開設8年目を迎え、2024年法改正の趣旨を踏まえた運営の定着と質の向上を図る事を中心に、2026年度は「本人中心の支援」意思決定支援の強化を最重点とし、本人の意向を丁寧に汲み取ったサービス等利用計画の作成を徹底することを強調しております。また、国の重点施策である精神科病院からの地域移行支援について、医療機関等と連携し、退院前からの計画的支援を行い、地域生活への円滑な移行と定着支援の取り組みを強化しております。

その中で、次の3つを柱とし、本人中心の相談支援体制の深化と地域連携の強化に取り組む計画としております。

- 業務継続計画(BCP)については、策定から実践段階へと移行し、感染症や災害を想定し、非常時においても相談支援機能を維持できる体制を整備。さらに、8050問題やヤングケアラーなど複合的課題に対応するため、高齢・児童・生活困窮分野等との連携を強化し、地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制の一翼を担います。
- セルフプランから計画相談への移行支援を継続するとともに、ICT 活用による業務効率化(DX)を推進し、支援の質向上と職員の負担軽減を図ります。
- 新規契約件数や地域移行支援件数等について可能な範囲で数値目標を設定し、PDCA サイクルにより進捗管理と改善を行います。

4. 地域における公益的な取り組みについて

2023年度よりみらい会議(Ⅳ)「外部に開かれた運営を目指す」チームの課題の一つとして、検討を進めてきました。平和第二町内会や西野まちづくりセンターとの関係づくりと、また、朝市や法人としての行事の拡充を行い、地域における公益的な取り組みに努めていきます。

■外作業班による地域貢献活動

利用者の日中活動の一環として、地域住民の日常生活の困りごとのお手伝いをしています。

■福祉除雪

地域の支え合いとして行われている福祉除雪事業の地域協力員として除雪を行います。

■福祉総合相談

「相談室みすくうえる」において、障がいのある方、高齢の方、そのご家族の困りごとなどを一緒に考え、地域における公益的な活動を目指します。

■清掃活動

公園清掃、地域、バス停及び琴似発寒川のゴミ拾い活動を行います。

■朝 市

地域に根ざした事業所を目指し、日ごろお世話になっている地域の方々に新鮮な野菜をできる限り安く販売する朝市を開催します。

■コキアクラブへの参画

コキアを通じて地域住民同士のつながりを育む活動「コキアクラブ」に参画します。世代を超えた交流を促進するとともに、地域との関係づくりを推進します。

2026年度 当初予算について

2026年度当初予算の概要は次のとおりです。()…対2025年度第一次補正予算

《事業所合計》 ※法人本部を除く

事業活動収入 **523 百万円強**(12 百万円弱増 ↗)…別紙参照

人件費関係の支出 **379 百万円強**(35 百万円弱増 ↗)

○人件費率 約 73%

○人件費積立資産 取崩 5 百万円(法人本部)～相談室みすくうえるへ繰入

経常的なその他の支出 **142 百万円弱**(増減なし)

《法人合計》

特別な支出に対する積立資産での対応 **66 百万円弱**

○土地購入 60 百万円(法人本部)

○ソフトウェア(SimWork 給与計算 SimWork 預り金) 1 百万円強(法人本部)

○車両購入 5 百万円弱(支援センター)

(法人合計)	支払資金残高 203 百万円弱 積立資産残高 189 百万円強
--------	--

※積立資産の収支 (退職給付引当資産を除く)

(単位:千円)

		本部	この実サポート ステーション	この実 支援センター	コミュニティ ライフこの実	合計
取崩(A)	積立資産取崩収入	66,100	0	4,860	0	70,960
積立(B)	積立資産支出	7,795	3,000	1,000	2,000	13,795
(B)-(A)		▲ 58,305	3,000	▲ 3,860	2,000	▲ 57,165

2026年度の事業活動収入について

事業活動収入計	この実サポートステーション	この実支援センター	コミュニティライフこの実	相談室みすくうえる	合 計
2025年度	125,323,000	118,654,000	263,920,000	3,529,000	511,426,000
2026年度	123,186,000	126,952,000	269,344,000	3,759,000	523,241,000
差 異	▲ 2,137,000	8,298,000	5,424,000	230,000	11,815,000
主な要因 (+)…プラス要因 (-)…マイナス要因	■すてっぷ(生活介護) 自立支援給付費収入…マイナス約315万円 (-)利用者延人数(マイナス約6%) (+)常勤看護職員等配置加算 (-)重度障害者支援加算 (+)処遇改善加算 特定費用収入…プラス約47万円 (+)食事代 その他の事業収入 (+)補助金事業収入…プラス約40万円 ■りらっく(短期入所) 自立支援給付費収入…プラス約7万円 (+)処遇改善加算 特定費用収入…プラス約3万円 (+)食事代 その他の事業収入 (+)補助金事業収入…プラス約5万円 ※2026年4月からの食事代(法人共通) 【日中活動】 昼食代(食材)@360円⇒@430円 【グループホーム・短期入所】 朝食代(食材)@240円⇒@275円 昼食代(食材)@360円⇒@385円 夕食代(食材)@360円⇒@385円	■おりーぶ(生活介護) 自立支援給付費収入…プラス約736万円 (+)利用者延人数(プラス約2%) (+)重度障害者支援加算 (+)処遇改善加算 特定費用収入…プラス約72万円 (+)食事代 その他の事業収入 (+)補助金事業収入…プラス約33万円 ■うえるなつつ(就労継続B型) 自立支援給付費収入…マイナス約18万円 (-)利用者延人数(マイナス約11%) (+)就労移行支援体制加算 (+)処遇改善加算 その他の事業収入 (+)補助金事業収入…プラス約7万円	■らいふネット(共同生活援助) 自立支援給付費収入、利用者負担金収入、 補足給付費収入、特定費用収入 合計…プラス約403万円 (+)基本報酬(区分変更) (+)重度障害者支援加算 (+)処遇改善加算 (+)食事代 その他の事業収入 (+)補助金事業収入…プラス約53万円 ■みなぼっけ(共同生活援助+短期入所) 自立支援給付費収入、補足給付費収入、 特定費用収入 合計…プラス約53万円 (+)基本報酬(区分変更) (-)重度障害者支援加算 (+)処遇改善加算 (+)食事代 その他の事業収入 (+)補助金事業収入…プラス約39万円	■相談室みすくうえる(計画相談支援) 自立支援給付費収入…プラス約14万円 (+)計画相談支援(処遇改善加算) その他の事業収入 (+)補助金事業収入…プラス約10万円	■法人合計 自立支援給付費収入… プラス約741万円 特定費用収入… プラス約259万円 その他の事業収入 (+)補助金事業収入… プラス約187万円

注) 2025年度…12月・第一次補正予算 2026年度…当初予算